

農業分野における計画停電に備えた営農技術対策

平成 24 年 7 月 13 日
北海道農政部

この夏における電力需給の見通しは、大変厳しい状況にあり、道では、国の節電要請に基づき、農業分野においても農作業、家畜の飼養管理の適切な実施や、農畜産物・加工品などの食品の品質の維持、安全・安心の確保に影響が生じない範囲で、節電に努めていただくようお願いしているところです。

この度、国において、計画停電は、実施しないことが原則ですが、発電所の故障等が重なるなど、万が一実施せざるを得ない場合に備え、セーフティネットとして計画停電の準備を進めておくことが決定されました。

このため、農業分野においても、万が一、計画停電の事態に至った場合、その影響が最小限にとどまるよう、次の事項を参考に事前の準備をお願いします。

＝ 万が一の場合に実施が想定される計画停電の期間と時間帯 ＝
7 月 23 日（月）～ 9 月 14 日（金）の平日
8 時 30 分～ 21 時 00 分のうち 1 日 2 時間程度
（時間帯 各 2 時間 30 分（うち 30 分は作業時間）の 6 区分）

注 1） 8 月 13 日（月）～ 15 日（水）を除く

注 2） 9 月 10 日（月）～ 14 日（金）は、16 時 30 分～ 21 時 00 分

（時間帯 各 2 時間 30 分（うち 30 分は作業時間）の 2 区分）

注 3） 個々の計画停電グループ番号は、ほくでんホームページ等で事前にご確認ください

1 共 通

- (1) ふん尿処理やハウスの開閉など電動機器を利用した作業や栽培管理は、各地域の停電時間を確認し、その影響が最小限にとどまるよう、作業時間の調整を行うなどして、計画的に実施する。
- (2) 自動制御機器などは、運転中に停電になると故障の原因となる場合があるので、停電前に電源を切っておく。あわせて主電源も切り、事故の発生防止に努める。
- (3) 発電機等ふだん使用しない機器を用いる場合は、計画停電の前に事前点検を行い、十分な燃料を確保しておく。
- (4) コンピュータ等でデータを管理している場合は、停電によりデータが欠損しないよう、事前にバックアップを取った後、電源を切っておく。
- (5) 通電後は、各種機器の復帰（リセット）を行い、誤作動がないか確認する。

2 水 稲

水田への入水に電力を利用している場合は、停電前に必要な入水を完了させる。

3 畑 作

麦類乾燥調製施設

(1) 停電を考慮した作業計画

ア 停電時間を確認して収穫計画を立て、収穫した子実をトラックに積み置きすることのないよう注意する（トラックに積み置きすると短時間で異臭や変質が発生する）。

イ 乾燥作動が中断しないよう、子実投入時間や投入量を調整する。

(2) 二段乾燥による乾燥の効率化

ア 停電による日処理能力低下を補うために、子実水分が 17 %に低下した時点で一時貯留し、数日以内に仕上げ乾燥をする「二段乾燥」を積極的に活用する。

イ その場合、フレコン等で一時貯留を行うときは、穀温を十分に下げた上で上部を開放した状態にし、積重ねはしない。

(3) 乾燥機の適正な温度設定

乾燥時間の短縮のため乾燥機の熱風温度を高めを設定すると、退色粒の発生や内部品質の劣化につながるため、熱風温度は 50℃以下（子実水分が 31～35%の場合は 45℃以下）に設定し、高くないよう注意する。

4 園 芸

(1) 施設管理

ア 天気予報等により、事前予測に基づいたかん水や換気などを行う。また、タンク等を利用して予備の水を準備しておく。

イ 自動カーテンや天窓、換気扇のある施設は、停電時間帯と気象を考慮して開閉時間を調整する。また、日中の温度上昇に備え、カーテンや天窓の開閉を手動に切り換え、適正温度での管理に努める。

ウ 養液栽培においては、養液の供給不足が生じないように、事前に供給量を調整する。

エ 必要に応じ遮光カーテンで被覆し、ハウス内の温度上昇を抑制する（曇天等が続くような場合は、病害の発生を助長することがあるので、遮光資材をすみやかに除去する）。

(2) 出荷・調整作業

ア 収穫・調整作業は、品質保持の観点からも、可能な限り涼しい時間帯を選んで行い、直射日光が当たるなどして、品温が上昇しないよう注意する。

イ 出荷・調整施設では、送配電に係る装備の保守点検を十分行うとともに、器具による照明は最小限にとどめ、採光と風通しを確保して室温の上昇を抑える。

ウ 共選出荷施設等へ搬入する場合は、共選機械が効率的に稼働するよう、出荷前の予備選別を行う。

(3) 予冷・集出荷施設

ア 予冷库は、停電時間中の開閉を最低限にとどめ、出入口にはカーテンを設置し昇

温を防止する。

イ 冷気が全体に行き渡るよう、庫内の整理を十分に行う。

ウ 予冷库の保守点検を行い、必要に応じて断熱補強を行い保冷性を高める。

エ 出荷物が十分に予冷できるよう、集出荷時間を調整する。

オ 計画停電に対応した共選機械の稼働時間を設定し、出荷物の搬入を計画的に行う。

(4) その他

果樹の花粉を貯蔵している冷凍庫は、停電時の開閉を行わないようにする。

5 酪農・畜産

(1) 停電を考慮した作業計画

停電開始と終了時間を確認して、搾乳やライン洗浄、放牧時間の設定及び必要となる作業を計画的に行う。

(2) 搾乳時間

搾乳時間帯に計画停電となる場合は、搾乳終了後2時間以上の冷却時間が確保できるよう、搾乳時間を変更する。ただし、乳量・乳質への影響が少なくなるよう、前回からの搾乳間隔を16時間以内とする。

(3) 搾乳後の冷却

搾乳後、生乳の冷却が不十分なまま計画停電となった場合の出荷の可否は、通電後に乳温を確認した上で、農協等の指示に従う。

(4) 放牧

電気牧柵で放牧を実施している場合は、脱柵を防止するためにバッテリー式やソーラーパネル付きの電牧器を用いる。

(5) 発電機の利用

発電機を利用して搾乳作業やバルククーラ等を稼働する場合、電気の逆送や通電再開時の機器破損等を防ぐために、必ず電源切替器を設備した上で使用する。また、必要電力に対して十分余裕を持った発電機器を用いる。

(6) 給水管理

水槽の給水にポンプを用いている場合は、タンク等を用意して飲料水を貯留しておく。

(7) 電力を要しない暑熱対策

ア 窓を開放するなど、畜舎内の風通しを良くし、換気を促進する。

イ 畜体の毛刈りなどを行い、体温の上昇を防ぐ。

ウ 畜舎の南側は、遮光ネット等を設置して、直射日光をさえぎる。